

⑤ TEL(32)6333

令和4年度苫小牧市空家等解体補助事業の申し込みについて

① 次の全てに該当する方 ● 空家などの所有者または相続人(複数いる場合は、その全員から同意を得ていること) ● 補助対象者の前年所得額が20万円以下である ● 市税の滞納がない ● 暴力団員および暴力団員と密接な関係を有しない ● 空家などの要件 次の全てに該当する物件 ● 市内に存在する ● 昭和56年5月31日以前に建築されたものである ● 共同住宅を除く居住用の建物で、個人が所有し、現

在、居住されていない ● 所有権以外の権利が設定されていない(抵当権など) ● 国や他の地方公共団体などによる他の補助金などの交付を受けていない

② 工事要件 次の全てに該当する方 ● 空家などを含む敷地内の全ての建物を解体し、所在地を更地にする(塀、水道、基礎、その他埋設物) ● 解体後、本人および3親等以内の親族が建物を建築しない ● 市内に本店、支店または営業所などを有する解体事業者などに請け負わせる ● 翌年2月末日までに工事が完了

③ 補助金額 工費の2分の1(上限50万円) ● 補助金の支払いは、解体工事費用の支払い完了後

④ 補助件数 6件 ※ 超えた場合は状態の悪い空家などから優先して補助。達しなかった場合は受付期間後も随時受付

⑤ 申請 6月9日(木)～24日(金)に市民生活課(HPでダウンロード可)で配布の申請書

を直接または郵送(消印有効)で市民生活課 TEL(32)6303

催し・講座

子育て講座 step

① 6月18日～7月9日 毎週土曜日 全4回 いずれも10時～12時

② 所 ども相談センター 講習室

③ 対 3歳から中学3年生までの子がいる保護者で全日程参加できる方

④ 定 8人 申し込み順

⑤ 申請 6月1日(水) 9時から電話で ※ 無料託児(3カ月～就学前)の申し込みは

6月10日(金)まで ども相談課 TEL(32)6369



水道修理の申込、家屋解体時の届出

水道修理の申し込み

水道修理 かりつけ 検索



直接水道業者に電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。事業者名簿は市HPからご覧になれます

家屋解体時の届出

苫小牧 水道撤去 検索

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、別途水道設備の撤去の届出や工事が必要となります。なお、水道設備の撤去は解体事業者ではできませんので、市指定の給水装置工事業者に依頼してください

水道メーター交換工事

メーター交換工事を行っています。対象となる家屋には、事前に工事予定日をちらしでお知らせします。工事中の約20分間は断水になりますのでご協力をお願いします

TEL 水道課 TEL(32)6695(平日昼間) TEL(32)6111(左記以外)



「とまこまい暮らしのガイド」を発行します

市では、(株)サイネックスとの官民協働事業により「とまこまい暮らしのガイド」を発行することになりました。市の各種手続きなどに関する行政情報や地域の情報を掲載する保存版の冊子で、10月頃市内各戸に配布予定です。発行にあたり市内各事業者へは、協働発行事業者である(株)サイネックスの担当者が有料広告掲載のご提案をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします

TEL(株)サイネックス TEL011(737)7167
市秘書広報課 TEL(32)6108



7月のパソコン講習

番号	講習名	開始日	回数	講習時間帯
7-1	Excel2019で作る集計表(初級)	7/4(月)	4回	9時～12時
7-2	Excel2019(初級実践コース)	7/21(木)	6回	

TEL 申請各講習の10日前までにスキルアップセンターとまこまい TEL(55)6622

広告